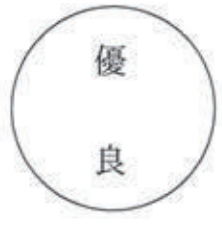




許可番号 第00120005365号

### 産業廃棄物処分業許可証



住 所 北海道旭川市住吉4条2丁目8番13号

氏 名 旭星クリーン株式会社  
代表取締役 茂田 貴範

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和5年(2023年)7月22日

許可の有効年月日 令和12年(2030年)6月8日

#### 1. 事業の範囲

再生骨材等の製造(破碎(がれき類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず))、再生油の製造(精製(廃油))。以下余白。

#### 2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類 がれき類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの破碎施設  
設置場所 北海道上川郡当麻町7105番、7106番、1739番1  
設置年月日 平成18年(2006年)5月1日  
処理能力

(がれき類)  
256 t/日(8時間) 32 t/時間  
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)  
256 t/日(8時間) 32 t/時間

許可年月日 平成17年(2005年)5月31日  
許可番号 上環生第723号

(2) 施設の種類 廃油の精製施設  
設置場所 北海道上川郡当麻町1406番32  
設置年月日 平成18年(2006年)8月1日  
処理能力 8.34 m<sup>3</sup>/日(8時間) 1.0435 m<sup>3</sup>/時間

(3) 施設の種類 がれき類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの破碎施設  
設置場所 北海道上川郡当麻町7107番  
設置年月日 平成26年(2014年)6月30日  
処理能力

(がれき類)  
1,184 t/日(8時間) 148 t/時間  
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)  
1,184 t/日(8時間) 148 t/時間

許可年月日 平成21年(2009年)11月12日  
許可番号 上環生第2403号

(2頁へ続く)

- (4) 施設の種類 保管場所 1  
設置場所 北海道上川郡当麻町 7 1 0 5 番  
面積 2 2 5 m<sup>2</sup>  
種類  
・がれき類 (コンクリート)。  
保管上限 2 8 1 m<sup>3</sup>  
高さ 3. 7 5 m
- (5) 施設の種類 保管場所 2  
設置場所 北海道上川郡当麻町 1 4 0 6 番 3 2  
面積 1 3. 6 5 9 m<sup>2</sup>  
種類  
・廃油。  
保管上限 2 5 m<sup>3</sup>
- (6) 施設の種類 保管場所 3  
設置場所 北海道上川郡当麻町 7 1 1 0 番 1  
面積 7 3. 5 m<sup>2</sup>  
種類  
・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。  
保管上限 1 1 7. 6 m<sup>3</sup>  
高さ 2 m
- (7) 施設の種類 保管場所 4  
設置場所 北海道上川郡当麻町 7 1 1 0 番 1  
面積 2 2 5 m<sup>2</sup>  
種類  
・がれき類 (コンクリート)。  
保管上限 2 8 1 m<sup>3</sup>  
高さ 3. 7 5 m

3. 許可の条件

\*\*\*\*\*

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 1 8 年 (2006年)	9 月 2 7 日	変更許可 (精製 (廃油) の追加)
平成 2 3 年 (2011年)	6 月 2 8 日	許可の更新
平成 2 8 年 (2016年)	7 月 2 2 日	許可の更新
令和 5 年 (2023年)	7 月 2 2 日	許可の更新

5. 規則第 1 0 条の 4 第 7 項の規定による許可証の有無 有 ・  無